

銃 剣 道 競 技

1. 期 日 令和5年9月24日(日) 開会式 9:30 審判・監督会議 9:10
午前 郡市(団体・個人戦) 午後 自衛官(団体)

2. 会 場 諫早市体育館

3. 競技種別(部)及びエントリー

種 別	監 督	選 手
団体試合(郡・市)	1	5
同 (オープン自衛隊)	1	5
個人試合(郡・市)		
同 (自衛隊)		
同 (少年)		

4. 競技上の規定

(1) 競技規則は、全日本銃剣道連盟銃剣道規則、試合審判規則及び細則による。

競技は、午前、郡市(団体・個人戦)、午後、自衛官(団体戦)の部に区分して実施。

(2) 団体戦

- ・一般 監督1名、選手5名、補欠1名とし、出場順年齢は問わない。
- ・自衛官 監督1名、選手5名チームの出場順は先鋒陸士、次鋒陸士、中堅、副将、大将は陸曹とする。
- ・自衛官は各所属2チームまでとする。
- ・試合はトーナメント試合とし、一回戦敗者チームについては、敗者チーム同士対戦する。
- ・試合は、3分3本勝負とし、勝負がつかない場合は判定とする。

(3) 個人戦

- ・銃剣道・短剣道共一般の部・青少年の部に区分する。
- ・一般試合は51才以上・50才以下に区分して、順位を決定する。
- ・青少年試合は中学生・小学生に区分し、リーグ及びトーナメント戦で順位を決定する。
- ・試合は、3分3本勝負とし、勝負がつかない場合は、判定とする。

5. 参加資格

(1) 本年度年会費納入であること。

6. 表 彰

(1) 団体戦 1位 優勝杯・賞状 2位・3位 賞状

個人戦 1位・2位・3位 賞状

7. 名簿提出

(1) 令和5年9月8日(金)必着(部隊は16連訓練隊提出可)

8. その他

(2) 選手の服装は、銃剣道服装に関する基準のとおり、識別章の装着、垂に姓のゼッケンを付ける。

(3) 審判員の服装は、「銃剣道試合・審判規則及び細則」第31条による。